

13 テロ根絶法案

油より水を、武力よりも民生支援を

政府は、テロ特措法の期限切れを目前にして、168回臨時国会に「テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案」（新テロ特措法）を提出した。民主党はまずテロ特措法に基づいて自衛隊が行ってきた6年間の活動の総括が不可欠であると考え、国政調査権の発動も含め政府に対し情報公開を求めてきた。しかし、イラク作戦への転用の懸念が払拭されないばかりか、給油量取り違い問題や航泊日誌の誤破棄等、シベリアン・コントロールを揺るがす問題が噴出した。政府の説明責任が全く果たされないにもかかわらず、新テロ特措法では、自衛隊派遣の国会承認規定が削除され、容認できないとして、民主党は反対した。

アフガニスタンの生活再建こそがテロ対策

民主党は、テロ撲滅と真の平和実現のためには、民生人道支援を行うことが日本の役割であるとして、「国際的なテロリズムの防止及び根絶のためのアフガニスタン復興支援等に関する特別措置法案」（テロ根絶法案）を対案として提出した。その内容は、①アフガニスタン国内における和解と抗争停止合意の形成を支援②抗争停止合意後、かんがい事業や医療、物資の輸送、警察行政改革の4分野を重点に、自衛隊も含む人道復興支援を行う③「アフガニスタン人間の安全保障センター」を設置④基本的な法制の整備を行う——等である。民主党案は、参議院外交防衛委員会では否決されたが、本会議で可決、衆議院に送付され、継続審議となった。政府の新テロ特措法は、参議院で否決されたが、衆議院で再可決され、給油活動が再開された。

14 在日米軍駐留経費負担特別協定

思いやり予算の情報開示と説明責任を

民主党は、「在日米軍駐留経費負担特別協定」（いわゆる「思いやり予算」）の2006年改定時には、米軍再編協議の動向や基地移転経費等のあり方、米軍のさらなる節約努力等を厳しく検証していくことを条件に賛成した。

2008年改定では、労務費、光熱水費、訓練移転をはじめとした娯楽施設への経費負担のあり方を指摘し、日米地位協定の抜本改定を要求したが、政府はかたちばかりの経費節減を盛り込み妥結を急ぎ、納税者が納得できる説明もなかったため、衆議院で同協定の承認に反対した。参議院では、反対多数で否決されたが、憲法61条の規定に基づき、衆議院で承認された議決をもって国会の議決となった。

経費節減努力を厳しく検証

民主党は、日米同盟をわが国の安全保障の基軸と捉え、アジア太平洋地域の平和と安定の要として、重要であることを認識している。問題は、日本政府が日米同盟の現実を踏まえ、国民の立場に立って交渉を遂行してきたかということである。また、米軍基地で雇用されている日本人労働者の雇用の安定も重要であるにもかかわらず、駐留軍労働者の雇用条件等についての国内法令遵守の徹底も図られていない。

民主党は今後も、米国の言いなりに資金を提供することにならないよう、日米双方の経費節減努力、日米地位協定の抜本的な改定、米軍再編にかかる経費のあり方等、予算のより厳格な執行について不断の検証に努めるとともに、基地労働者の労働環境の向上を図るよう、全力を尽くす。